

婦人がん検診受診申込みに係る留意事項

1 受診申込対象者

(1) 婦人がん検診の受診申込対象者は次のとおりです。

ア 申込締切日現在、公立学校共済組合員の資格を有する組合員（短期組合員を含み、任意継続組合員を除く。以下「共済組合員」という。）である女性

イ 申込締切日現在、共済組合員の被扶養者として認定されている女性の配偶者

(2) 再任用職員等について

ア 再任用職員については、公立学校共済組合の共済組合員である者のみが申込対象者となります。

イ 育児休業者等についても、共済組合員の資格を有している者は申込対象者となります。

2 希望医療機関

(1) 受診医療機関は、希望1及び希望2に記入された医療機関のどちらかを機械処理で決定します。

(2) 希望する医療機関は「令和7年度婦人がん検診指定医療機関一覧」（以下、「医療機関一覧」という。）を参照してください。

(3) 人間ドックと婦人がん検診では、一部の医療機関を除き指定医療機関が異なります。医療機関コードの記入誤りにご注意ください。

申込書の「医療機関コード」に記入誤りがあってもそのまま決定します。受診決定後に医療機関の変更を行うことはできません。

(4) 受診希望数が各医療機関と契約する受診枠を超えた場合は抽選で受診者を決定します。第2希望を記入しない場合は落選の可能性が高くなりますのでご了承ください。また、以下を参考に、組合せにご留意ください。管内を跨いで申込も可能です。

例年、受診枠に対し 応募が多い医療機関	06 溪仁会円山クリニック 11 札幌徳洲会病院 28 市立函館病院 37 岩見沢市立総合病院市民健康センター 49 北海道対がん協会旭川がん検診センター 十勝管内全般 釧路管内全般
例年、受診枠が多く 余裕がある医療機関	08 北海道対がん協会札幌がん検診センター

(5) 自治体が実施する婦人がん検診助成とは対象医療機関や助成内容が異なりますので、併用を希望する場合は、予め自治体のホームページや広報誌等で実施要領をご確認ください。

3 受診期間

受診期間は、受診決定から令和8年2月末までの期間です。ただし、一部受診期間を別に指定している医療機関がありますので、「医療機関一覧」で必ずご確認ください。

特に、**市立室蘭総合病院の受診期間は令和7年8月末まで**です。ご注意ください。

4 検査項目

- (1) **子宮がん検査**…子宮頸部細胞診（医療機関によっては同時に子宮体部細胞診を追加実施する場合があります。追加分については自己負担となります。）
- (2) **乳がん検査**…マンモグラフィ、エコー（超音波）検査、視触診があり、年齢や医療機関により異なります。
- (3) 受診できる検査項目は医療機関ごとに異なりますので、「医療機関一覧」で確認のうえ、**受診申込書の希望する検査項目欄に「1」を記入してください。**なお、検査項目欄を空欄のまま提出した場合は、検査希望がないものとして取り扱います。

5 乳がんマンモグラフィ検査

- (1) 原則として、40歳以上の方の乳がん検査はマンモグラフィ検査を行います。なお、医療機関によっては40歳未満でもマンモグラフィ検査を実施する場合や、他の検査を併用することがありますので、「医療機関一覧」でご確認ください。
- (2) 受診決定時のマンモグラフィ検査対象外者が、検査当日に追加でマンモグラフィ検査を自己受診する場合は、検査料金が全額自己負担となります。

6 受診者負担額

受診者負担額は、検査項目ごとに次のとおりとなります。なお、上記4の検査項目以外の検査項目を希望した場合は、全額自己負担となります。

検 査 項 目	受診者自己負担額
子宮がん検査	1,700円
乳がん検査（マンモグラフィ検査を伴うもの）	2,000円
乳がん検査（マンモグラフィ検査を伴わないもの）	800円

※ 子宮がん検査と乳がん検査の両方を実施した場合は、各検査の負担額の合算した金額となります。

例：子宮がん検査と乳がん検査（マンモグラフィ検査あり）を両方受診した場合

1,700円（子宮がん）＋2,000円（乳がん）＝3,700円（受診者負担）

7 受診の決定

6月中旬に各教育委員会及び所属所等を経由し、受診決定者へ受診決定通知書（受診票）を送付する予定です。

8 受診の予約

次の医療機関は受診決定時点で受診日を指定します。受診決定通知書（受診票）に記載された日に受診してください。

- ・岩見沢市立総合病院市民健康センター
- ・釧路赤十字病院

上記以外の医療機関は、受診者が直接医療機関へ連絡して受診日を予約します。受診決定通知書（受診票）を受け取りましたら、速やかに受診日を予約してください。

医療機関が一日に受け入れられる人数には限りがあり、一般の方も利用するため、予約が遅

れると2月末までの枠が全て埋まり受診できなくなるおそれがあります。秋～冬の受診予定であっても、できる限り早く予約してください。予約の連絡が遅れたことにより受診ができなかった場合、医療機関の振り替えは受け付けておりません。

なお、共済組合員資格を喪失した（被扶養者の認定が取り消された）場合、資格喪失日（認定取消日）以後に婦人がん検診を受診することはできませんので、ご注意ください。

9 受診制限について

次に該当する場合は、受診の決定を受けても、検診を実施できないことがあります。詳しくは医療機関に事前にお尋ねください。

（１）乳がん検査

- ・ 自覚症状がある方
- ・ 専門外来で指摘を受け経過観察中又は治療中の方、再検査を放置している方
- ・ 妊娠中または妊娠の可能性がある方
- ・ 授乳中または断乳後数か月未満の方
- ・ 豊胸手術を受けている方
- ・ ペースメーカー等を装着している方

（２）子宮がん検査

- ・ 自覚症状がある方
- ・ 専門外来で指摘を受け経過観察中又は治療中の方、再検査を放置している方
- ・ 妊娠中または妊娠の可能性がある方
- ・ 子宮を全て摘出している方
- ・ 性交渉の経験がない方



自覚症状がある方、専門外来で指摘を受け経過観察中又は治療中の方、再検査を放置している方は、「検診」ではなく「医療機関の外来」を受診してください。

10 要精密検査者への精密検査受診状況の照会について

がん検診の効果を高める取り組みとして、「要精密検査」と判定された方への精密検査受診状況調査を実施します。対象者の方には、検査から一定期間経過した後にご案内をお送りしますので、お手数でも回答にご協力くださいますようお願いいたします。

11 がん検診のメリットとデメリット

がん検診は、がんを早期に発見して治療につなげることで、がんによる死亡率を低下させることを目的とします。一方で、検診を受けることで生じる不利益もあります。

メリットとデメリットの両方をご理解の上、がん検診を皆様の健康にお役立てください。

（１）がん検診のメリット

- ・ がんを原因とする死亡率の低下
- ・ 早期治療による患者の身体的・経済的負担の軽減
- ・ がん以外の病気の発見（注1）
- ・ 異常がないことの確認による安心（注2）

（注1）がん検診では、がんになる前の前段階の病変（ポリープや潰瘍など）が見つかることがあります。

こうした病変が発見された場合は、経過観察を行い、必要に応じて治療することでがん化を防ぐこ

とができます。

(注2)「異常なし」と判定されたとしても、一生がんにかからないということではありません。結果を過信せず、定期的に検診を受診してください。

(2) がん検診のデメリット

- ・がん検診の判定や診断結果が 100 パーセント正しいとは限りません
- ・検査は痛みや不快感を伴うことがあります。また、X線検査の場合は照射による微量の被ばくがあります
- ・結果的に、不必要な検査や治療を受けるおそれがあります

がん検診の技術は年々進歩しています。しかし、がんの種類や発生場所によっては見つけづらいものがあり、また、見落としが発生してしまうこともあります。「異常なし」の判定結果を得たとしても、それは「絶対にがんがない」ということではありません。

がん検診において「がんの疑いあり」と判定され、精密検査を受けた結果「がんではない」と判定されることが多くあります。結果的には不必要な検査により受診者に身体的・心理的な負担をかけることになってしまいますが、結果は精密検査を受けて初めて分かることですので、何卒ご了承ください。

また、がん検診では、治療すべきがんと生命予後に影響のないがんを区別できないため、精密検査や治療はすべての発見されたがんに対して行われます。このため、過剰診断により本来必要ではない治療を受けるおそれがありますことをご承知おきください。

1 2 市町村で実施する婦人がん検診について

北海道は婦人がん検診を実施できる医療機関が少なく、共済組合が契約できる医療機関及び医療機関ごとの受入れ可能人数が限られています。特に、十勝管内は子宮がん検査と乳がん検査を同時受診できる医療機関が限定されており、受入可能人数も極めて少ない状況です。

当共済組合では、毎年医療機関に対して受診枠の拡大や新規契約を働きかけていますが、検診を希望されている皆様には依然ご不便をおかけしております。

多くの市町村では、住民の方を対象とした婦人がん検診事業を実施しています。一般的に、子宮がん検診は20歳以上、乳がん検診は40歳以上の方が対象となり、2年に1回受けることができます。

婦人がん検診の受診にあたっては、お住まいの市町村が実施する検診のご利用もご検討ください。なお、対象者、検査費用や申込み方法は市町村により異なりますので、お手数ですが各市町村の広報誌やホームページ等でご確認ください。

1 3 その他

- (1) 医療機関コードの記入誤り等、自己都合による医療機関の事後変更は受け付けませんので、申込書の提出前に間違いがないか今一度ご確認ください。なお、**決定した医療機関以外で受診した場合、検査費用は全額自己負担となります。**
- (2) 予約連絡が遅れたことにより予約が取れなかった場合でも医療機関の変更は受け付けません。